

令和7年11月5日発行 通巻280号(発行/一般社団法人 西新井法人会)

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

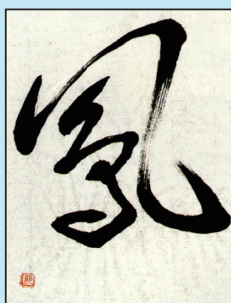
2025
11
Vol.280



飛驒の一宮

◆ 次号 281 号には、
第 47 回法人会一泊研修旅行案内を
掲載いたします!!

巻頭コラム



小川 節子 書

目次

巻頭コラム“風” 「現在に至るまで」 第1組織委員長 東海林 利男	2
第49次仲間づくり運動開始にあたり 第11代会長 横瀬 幸弘	3
第49次仲間づくり月間に向けて 第4組織委員長 小林 和子	3
令和7年度 「税を考える週間（11月11日～17日）」 関連行事予定	4
税制研修委員会 税制講演会 西新井税務署 法人一部門審理上席 「電子帳簿保存法について」	5
社会貢献委員会 「未使用タオル」回収協力をお願い	6
社会貢献委員会 「献血活動」	7
第4ブロック 加賀鹿浜支部・谷在家血沼支部・ 鹿浜支部・堀之内椿江北支部合同 仲間づくり集会	8
第7ブロック新旧役員 歓送迎会	8
新田支部日帰り研修旅行	9
源泉部会第2回研修会	9
女性部会 第19回全国女性フォーラム北海道大会	10
西新井税務署からのお知らせ	11
青年部会家族交流会	12
令和7年度 青年部会 海外研修会	13
足立都税事務所からのお知らせ 東法連・法律相談	14
警察だより 消防署だより	15
東京税理士会	16
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことば／編集後記 税務無料相談室	18

現在に至るまで



第1組織委員長 東海林 利男

工業高等専門学校を卒業後は社会人となり、医療用の内視鏡（胃カメラ・医療機器）等を製造する会社に就職しました。そこで医療用の内視鏡の製造に関わり、数年後に工業用内視鏡、光ファイバーを販売する営業職となり、航空機メーカー、エンジンメーカー、自動車工場等の営業職を経験してきました。30歳前半で長野県の光ファイバーを製造する会社に転職したのですが、バブル絶頂期の中、会社の業績が悪くなり半年も立たずに倒産してしまいました。当時は再就職先が多くありましたが、単身赴任だったため東京に戻ることにしました。

一緒に会社に転職した仲間数人と業務を継続する会社を設立しましたが、それもうまくいかず会社を去り、自分で仕事を始め部品の組み立て、図面書き等の仕事を手伝いながら以前の勤務先のお客様にも仕事をいただき、内視鏡や光ファイバーを販売する会社を創業しました。

偶然にも作製した製品が好評で、数年で会社組織にすることができました。製品の制作にあたり、携わった方々のご協力や支援をいただき、人の和や恩を感じることができました。そこから光ファイバーの販売と、現在主に営業している非破壊検査をする仕事を始めました。建物内の給水管や排水管・空調配管等を、エックス線・超音波・内視鏡等の機材を使用し配管の劣化状況を調査し、結果を依頼先に報告する業務や、ボイラー・熱交換器の配管の調査も行っています。

会社も軌道に乗った頃、地元でお世話になった方に法人会に誘われ入会することになりました。そこで当時の支部長であった方から、会社の土地を紹介していただいたり、会社の作業場等の建築にご尽力をいただいたりと、大変感謝したことを今でも覚えております。

そこから支部の厚生委員として10年間携わり、1泊研修旅行や支部のゴルフ大会、日帰り研修旅行等の行事を開催し、地域の先輩方、会社関係の方と交流ができた事はありがたく思っております。支部長を数年間経験させていただき、現在は3つの支部をまとめるブロック長としての重責を感じながら活動させていただいております。また休日は、趣味のバイクで観光地や温泉をツーリングして楽しんでいます。

会員の皆様がおっしゃるように、法人会は年齢に関係なく地域の会社の方々との交流、会社の助言、今後の方向性等ご指導、お鞭撻をいただける会であると思っております。今後は仲間づくりで会員の増強をはかり、地域の皆様の会社、並びに西新井法人会会員企業の皆様の会社が益々発展出来るよう、微力ではありますがご協力させていただきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。



第49次仲間づくり運動開始にあたり

第11代会長 横瀬 幸弘

一般社団法人西新井法人会会長の横瀬でございます。会員の皆様方に於かれましては、常日頃より法人会活動に関しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

身体に应える酷暑が続いておりましたが、ここに来てようやく秋の気配が感じられるようになりました。また、長きに渡って猛威を振るったコロナ禍も落ち着き(最近ニンバスという新型がでていますが)、我々の日常の活動もすっかり元に戻りました。

一方世界では、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナにおける戦争など終わらなき紛争が続いており、経済的にはトランプ関税の発動などで苦労されている方も多いのではないかと思います。これら諸問題については、一朝一夕というわけにはいかないと思いますが、出来るだけ早い段階でのより良い解決が望まれるところです。

さて、当法人会の諸事業は、会員皆様方のご協力で成り立っているものばかりです。そのなかでも、昨年度より『仲間づくり運動』と命名し年間を通じて活動するこ

ととなった会員増強は、当会の根幹を成す事業です。

本年度も各支部で決めた目標加入数を達成するために、役員はもとより会員皆様方とも連携しながら新しい仲間づくりに努めて参りたいと思います。皆様のお近くで会社を営み「法人会」に興味のある方がいらっしゃいましたら、是非地元の支部役員や事務局までご連絡下さい。「法人会」とはどのような組織で、入会するとどのようなメリットがあるか、のご案内から入会の申込まで丁寧に対応させていただきますので、皆様の更なるお力添えをお願い致します。

そして本年度も、税務当局及び納税六団体の皆様方には特段のご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々の発展を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



第49次仲間づくり月間に向けて

第4組織委員長 小林 和子

昨今の異常気象は、まるで「10年に一度の災害」と言われるような災害が、毎年訪れているような気がいたします。被災された方々の復興を心より祈念いたします。そして「明日は我が身」との思いで、災害への意識を常に持ち、備えもしていこうと思っています。

昨年度より「会員増強」から「仲間づくり」へとスローガンを新たにし、法人会の仲間を増やそうと年間を通して活動することになりました。

法人会とは単なる組織ではなく、人と人との絆を育むコミュニティとして機能している団体です。このような

法人会の取り組みは、地域社会や経営にも良い影響を与えていると私は思っています。

「経営者は孤独」と聞きますが、この法人会では社員には言えない悩み、相談、お金の使い方、余暇の楽しみ方等、孤独を埋める「仲間づくり」の場であり、企業の成長を支える「知恵とつながりの宝庫」ではないでしょうか！

加入した法人様が「入って良かった」と感じられるよう、時代に即した柔軟な運営を目指し、日々進化を続けられるような法人会「仲間づくり」にすべく取り組んでまいります。

令和7年度 「税を考える週間(11月11日～17日)」関連行事予定

主催団体名	日付	10月	11月	12月
納 連		10/27 ・署長講演会 ・キャッシュレス納付の方法に係る研修会 (共催) 【法人会館】	11/14～11/28 「中学生の税についての作文」入賞作品展示 【区役所庁舎1階】 11/21 「中学生の税についての作文」表彰式 【法人会館】	12/9 一日税務署長イベント (共催)【西新井税務署】 12/15 中学校校長との座談会 【法人会館】 12/11～12/18 「中学生の税についての作文」入賞作品展示 【アリオ西新井】
青 申 会		10/27 ・署長講演会 ・キャッシュレス納付の方法に係る研修会 (共催) 【法人会館】		
法 人 会	10/5 ・「こども税金教室」 (税理士会西新井支部) ・「こども税金クイズ」 (玉ノ井部屋力士) 【ギャラクシティ】 ・コンサート及びパレード (第十四中学校) ・税金クイズ (玉ノ井部屋力士) 【西新井大師境内・参道】	10/27 ・署長講演会 ・キャッシュレス納付の方法に係る研修会 (主催) 【法人会館】	11月号 「税務行政のDX推進」についての法人会報誌への掲載 11/12 説明会(年末調整) 【法人会館】 11/28 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式 【法人会館】	12/9 一日税務署長イベント (共催)【西新井税務署】 12/11～12/18 「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品展示 【アリオ西新井】
税 理 士 会	10月中旬～11月中旬 広報物品(ウエットティッシュ・イータ君飴)の備え置き 【金融機関】			
間 税 会	10/29 ・街宣車による街頭広報出発式 (街宣車は10/29、11/7に管内各所を巡回) 【西新井税務署玄関前】	10/21～10/30 横断幕掲出 【環七西新井歩道橋】 10/27 ・署長講演会 ・キャッシュレス納付の方法に係る研修会 (共催) 【法人会館】	11/26 「税の標語コンクール」表彰式 【法人会館】	12/9 一日税務署長イベント (共催)【西新井税務署】 12/11～12/18 「税の標語コンクール」入賞作品展示 【アリオ西新井】 12月中旬～1月中旬 「税の標語コンクール」入賞作品展示 【区内足立成和信用金庫支店】 【滝野川信用金庫江北支店】
酒 販 組 合		10/27 ・署長講演会 ・キャッシュレス納付の方法に係る研修会 (共催) 【法人会館】		
税 務 署			11/14 納税表彰式 【法人会館】	

税制研修委員会 税制講演会
西新井税務署 法人一部門審理上席
「電子帳簿保存法について」

令和7年9月17日(木)
西新井法人会館2F



田中審理上席



松崎副会長



山崎税制研修委員長

税制研修委員会主催の令和7年度税制講演会が9月17日(木)に西新井法人会館2Fホールで4時より開催されました。

初めに司会担当の私山崎が開会のことば、次に松崎副会長よりご挨拶をいただき、続いて西新井税務署法人課税第一部門上席国税調査官 田中宏典様より「電子帳簿保存法について」という演題でご講演いただきました。

令和7年度の税制改正においては、取引から会計、税務までのデジタル化の普及に向けて税務手続きのデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、事業者の生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

令和7年度税制改正の概要は、請求書等のデジタルデータ(電子取引データ)を自動で保存し、帳簿に自動連携する仕組みに対応した制度が電子帳簿保存法に新設され、それらの電子取引データを一定の要件を満たして送受信・保存を行う場合、その電子取引データに関連する隠蔽・偽装行為については、重加算税の10%加重の適用対象から除外するとともに、青色申告特別控除65万円を適用することができることとされています。

最後に今回講演いただきました田中様におかれましては、公務ご多忙の中準備いただき誠にありがとうございました。

(税制研修委員長 山崎 純徳)

未使用タオル 回収協力のお願い



社会貢献委員会
委員長
高橋 康文

社会貢献委員会では、毎年末12月に各支部ご協力のもと「未使用タオル」回収運動を実施し、回収後は取りまとめて社会福祉法人足立区社会福祉協議会を通じて区内社会福祉施設へ寄贈しております。本年も、12月10日まで支部の社会貢献委員が中心になり、回収を行う予定です。

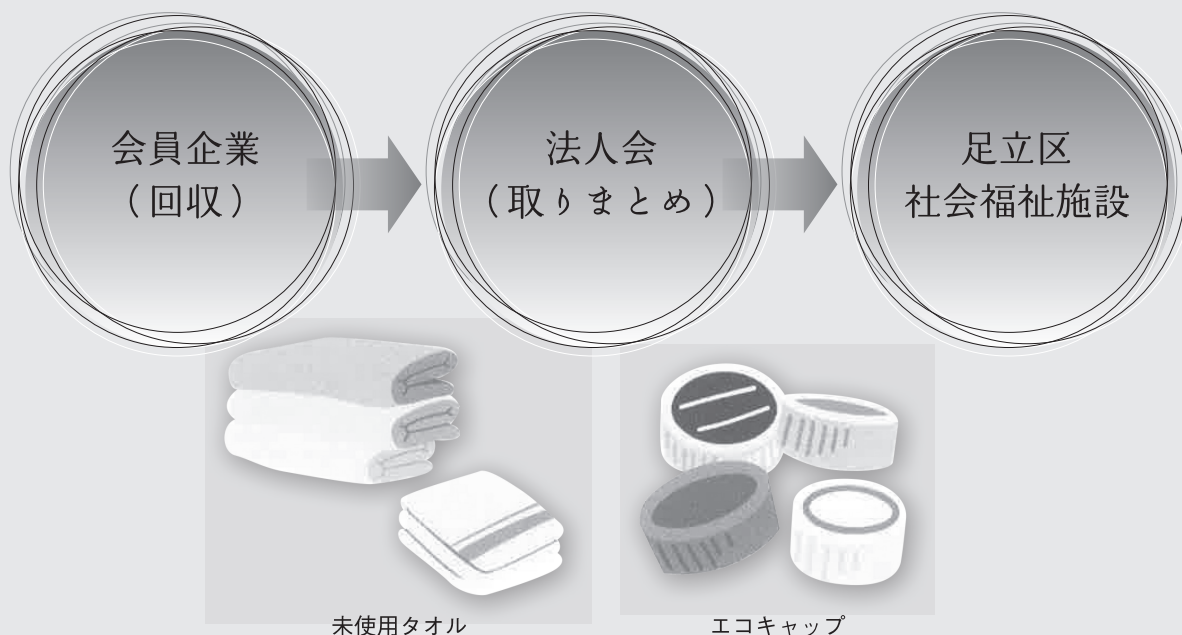
皆様の会社にあります「未使用タオル」を是非この機会に提供していただければ幸いに存じます。回収運動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、オールシーズン回収しているエコキャップについては、会員企業において回収箱を設置して回収し、洗浄・乾燥等を行った上で提出していただいております。

提出後は取りまとめて足立区役所計画課資源化推進係へ寄贈しております。

今後も会員皆様のご協力を賜り、活発な社会貢献活動に邁進してまいりたいと存じます。

何卒宜しくお願い申し上げます。



法人会の



1日人間ドック型式 生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資

(小規模事業者
経営改善資金)



マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200



令和7年9月10日(木)に私たち社会貢献委員会は、毎年恒例となっております献血活動のお手伝いを西新井税務署駐車場でしました。

献血活動前に西新井税務署の雨宮署長をはじめ久永副署長、森永総務課長、黒澤法人課税第一統括官にもご参加して頂き、東京西新井ライオンズクラブからは馬場会長、小川献血委員長、また当会からは田中副委員長(社会貢献委員会)、西玉副委員長(厚生委員会)が出席し、東京都赤十字血液センターの担当者とともに集合写真の撮影を行い、午前10時から献血活動をスタート致しました。

午前の部は、時折晴れ間もあり天気が良かったのですが、午後の部になると天候は一変し、雨の中の活動となってしまいました。この雨の中、自分も高橋社会貢献委員長とともに駆けつけ、微力ながら来場者へのご案内をさせていただきました。当初は献血に来ていただけるのか心配でしたが、事前に予約された方々や傘をさして献血に来られた方がいて、安心しました。

輸血を必要としている患者さんの命を救い、健康を支える為、また少子高齢化が進む中で安定的な血液の確保が不可欠となって来ますので、今後もこのような献血活動を続けて行き、若年層への普及啓発へ繋げて参りたいと思っております。

結びになりますが、西新井税務署、東京西新井ライオンズクラブ、東京都赤十字血液センターの方々、そして当日献血にご協力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

(社会貢献委員会 副委員長 後藤 昭仁)

第4ブロック 加賀鹿浜支部・谷在家皿沼支部・鹿浜支部・堀之内椿江北支部合同 仲間づくり集会

令和7年10月6日(月)
鹿浜 いきいき館



第4ブロック 加賀鹿浜支部・谷在家皿沼支部・鹿浜支部・堀之内椿江北支部合同仲間づくり集会を令和7年10月6日(月)午後5時より鹿浜いきいき館にて行ないました。

司会に堀之内椿江北支部の林支部長、講師に全国中小企業支援機構の中村様を招き開会いたしました。第一部として、全国中小企業支援機構の中村様より、全国の補助金及び助成金についての種類及び利用状況をお話いただき、補助金及び助成金が日本全国で2万種類以上あることや、利用している会社や個人が数%しかない実情を知り大変驚きました。その後、支援することにより難しい助成金の採択率を80%以上に上げることが出来る秘策が、経営革新計画の申請にあるなど、大変ためになる話を沢山いただきました。

第二部として、第4ブロック小林ブロック長の挨拶を皮切りに、各支部長からの熱意ある仲間づくりに対しての意気込みや、それぞれの活動報告を発表いただき、加



賀鹿浜では支部内にDX推進部を立ち上げ、法人会の更なるDX化に弾みをかけるための対策を練るという話をさせていただきました。その後、足立成和信用金庫、瀧野川信用金庫、巣鴨信用金庫の各支店長より仲間づくりへの取り組みや、お考えなどお話をいただき第二部が閉幕しました。

第三部として、小林源泉部会長より楽しく愉快的乾杯の挨拶により懇親会がスタートし、ほよい雰囲気の中、大同生命保険吉澤課長、ETCサポートセンター田中様、リステージ西玉様・斉藤様よりお話をいただき、和気あいあいののんびりとした歓談にて参加者の皆様で大いに親睦を深め、吉田総務委員長より三本締めのご発声をいただき、来年は本年よりも良い法人会になるよう皆様と決意し、無事第4ブロック仲間づくり集会を閉会しました。

お忙しいなかご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(加賀鹿浜支部 支部長 柳川 夕耶)

第7ブロック新旧役員 歓送迎会

令和7年8月26日(火)
梅島「割烹 深水」



令和7年8月26日(火)午後6時より梅島「深水」において、第7ブロックでご勇退される役員と、新しく就任した新役員との顔合わせ歓送迎会を開催しました。この度、役員を退任された安江前会長、藤沼前ブロック長に感謝し、新たに役員に就任した横瀬会長、櫻井第7ブロッ

ク長、富岡梅島支部長に対し激励しました。その他、第7ブロックのメンバーが集まり、近況報告などを含めて交流を行い楽しいひと時を過ごしました。

(梅田第一支部 永田 一雄)

新田支部日帰り研修旅行

令和7年9月14日
山梨県石和温泉



9月14日(日)、新田支部の親睦を目的に山梨の石和温泉に行ってきました。朝7時過ぎに集合し36名の旅が始まりました。まずはブロック長・支部長の挨拶を頂きDVDによる税務研修会を行い、その後ビンゴ大会で盛上っているうちに最初の目的地である紅玉園に到着。マスカット狩りを楽しんだ後、昼食会場の慶山にて宴会を行い、美味しい料理に満足し、途切れることのないカラオケで盛り上がった1時間半はあまりにも短く感じました。慶山を後にして桔梗屋信玄餅工場では皆さんお土産を買われていました。桔梗屋を後に帰路の車中でもビン

ゴ大会を行い、最後に支部長・支部長代行の挨拶頂き無事新田に到着致しました。

今回3連休の中日で、行き帰りの高速道路が混み、21時半の到着になり参加者の皆様、本当にお疲れ様でした。

新田支部は毎年日帰り研修を行っていますが、会員・地域の方との連携を目的にしています。これからも続けて行きます。

最後になりますが事務局長・宮城支部支部長に参加頂きありがとうございます。

(第8組織委員長 諏訪 法和)

源泉部会第2回研修会

令和7年9月26日
西新井法人会館



第1部研修会風景



第2部研修会風景

秋晴れの空の下、この度、9月26日に西新井法人会館にて源泉部会研修会が行われました。松崎副会長、吉田副部会長のご挨拶で、研修は明るい雰囲気の中でスタートしました。

今回の研修は2部構成となっており、参加された皆様の「デジタル化への一歩」を後押しする内容となりました。

1部では、デジタルインボイス推進協議会 峰岸様による「請求から『作業』をなくそう。～今だから考えるデジタルインボイスの利活用」というテーマの動画研修を実施。「請求から紙そのものが消える」という、未来的でありながらもすぐに役立つ具体的な仕組みを深く学ぶことができました。

2部では西新井税務署 黒澤統括官による「源泉所得税のキャッシュレス納付について～体験編～」の講義が

開催され、実際に各自のスマートフォンを使い、納付のデモ体験をしました。触れてみると、想像以上にわかりやすく簡単で、「これなら自分でもできる」と活用意欲が高まる体験となりました。また、1部、2部ともにデジタル化について「今活かせる」実践的な内容で視野が広がり、取り組みを進めるきっかけとなる価値ある時間だと思えました。

1時間に凝縮された研修は、跡部副部会長の閉会の挨拶をもって盛況のうちに終了いたしました。「参加しやすく、実践的で力が伸びる」と好評の本研修会。次回開催の際には、ぜひご参加をご検討ください。部員一同、心よりお待ちしております。

(源泉部会 幹事 小林 良成)

女性部会

第19回全国女性フォーラム北海道大会

令和7年9月18日(金)
札幌パークホテル



令和7年9月18日、第19回全国女性フォーラム(北海道大会)が札幌パークホテルで開催され、女性部会から3名が参加いたしました。

第1部の記念講演では、タレント・俳優として有名な大泉洋さんが所属している演劇ユニットのTEAM NACSが所属する、株式会社 CREATIVE OFFISE CUE 代表取締役の伊藤亜由美さんのお話を伺いました。「ストーリーあるプロデュース」という演題で、北海道における人づくり・モノづくり・地域づくりのお話を映像交えて伺い、とても勉強になりました。

第2部は大会式典。北海道大会のテーマが「自然と女

性の活力で、笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！未来につなごう！～」でした。参加総数は、全国404の法人会から1,600名の部会員が一堂に会し圧巻でした。一日を通して、全国の部会員の皆様と交流を深めて参りました。

今回のフォーラムに参加した事で、北海道の自然と全国の女性部会の皆様から素晴らしいパワーをいただきましたので、今後の活動に前向きに活かしていきたいと思っています。

(女性部会 副部会長 宮地 信江)

従業員の退職金準備は
とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度

特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求
お問合せは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会

財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp>

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965



西新井税務署からのお知らせ



令和7年度税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）

国税庁
令和7年4月

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

詳しくは、このパンフレットをご覧ください。ほか、国税庁ホームページをご参照ください。

【参考】給与の源泉徴収事務

令和7年		令和8年1月以後
11月まで	12月	
・変更なし	・基礎控除の見直し ・給与所得控除の見直し ・特定親族特別控除の創設 など 特に年末調整の際に注意してください。	・扶養控除等申告書の記載事項の変更 ・源泉徴収税額表の改正 など

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



e-Tax
を使った



キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう！



スマホでもできるよ！

令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

青年部会家族交流会

令和7年8月29日 金
西新井法人会館



青年部会交流事業「家族交流会」を8月29日に西新井法人会館にて開催いたしました。

昨年に引き続き、青年部会メンバーが頑張って設営してくださいました。今回は皆様のお陰でもあり総勢96名のご参加をいただくことができました。

鈴島青年部会長のご挨拶、ご発声により開会し、ご来賓の梶女性部会長よりご挨拶と乾杯のご発声をいただきました。恒例の税金クイズでは、子供たち全員が参加し、消費税の問題、税金の使われ方、我が部会員でも頭を悩ましそうな難問を、周りの皆さんと相談しながら楽しそうに回答しておりました。会場を盛り上げるエンタメとして、射的、ヨーヨー釣り、ボール入れなどの催し物を用意し、子供たちは皆楽しそうに遊んでおりました。

玉ノ井部屋からは、親方や富士東力士にも参加していただき、子供たちとの取組は多いに盛り上がり、お相撲さんの強さを肌で感じ、力の限り押していたのが印象的でした。芸人の山Pさんは、バルーンアートで動物や剣を次々作りだし、子供たちの大人気となりました。会場



は笑いに包まれておりました。

また一段と盛り上がったのがビンゴ大会です。液晶テレビや任天堂スイッチなどの目玉商品をはじめ、多くの景品をご協賛頂きました。芸人の木曾さんちゅうさんの場を和ませる話術もあり、年々豪華になる景品を前にエンタメに負けず劣らずの盛り上がりになりました。

最後に前青年部会長の青木顧問、渡邊担当副会長の御二方よりご挨拶を頂戴いたしました。その後、志賀監査幹事より締めのご挨拶をしていただき、無事閉会となりました。

今年の交流会開催にあたりまして、ご尽力くださいました青年部会員各位、関係者各位並びに、ご参加・ご厚志・ご協賛をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

来年も皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(青年部会 副部会長 加藤 諒)



WORLD BUS

一般貸切旅客自動車運送業・特定旅客自動車運送事業・国内旅行業

マイクロバス・中型バス・大型バス・リフト付き車両まで

ワールドバスではいろいろな場面でご利用いただける各種車両をご用意しております。人数・目的・用途に合わせてお気軽にお問い合わせください。

送迎バスから団体旅行までお任せください!

お客様に愛される乗務員、また利用したいと思われるバス会社をスローガンに、安全・安心・信頼をいただけるよう日々努力しております。



高いレベルの安全確保へ取り組みを持続



貸切バス事業者安全性評価認定
「三つ星」を取得

ワールド自興株式会社

〒123-0862 東京都足立区皿沼 1-13-3

TEL.03-3897-1431

FAX.03-3897-2550

<https://www.worldbus.co.jp>

詳しくはワールド観光バスで検索してください

ワールド観光バス

検索



令和7年度 青年部会 海外研修会

令和7年9月18日(金)～22日(月)
タイ・パタヤ：イノアック社



2025年9月、青年部有志9名にて、タイ・パタヤへ研修旅行を実施いたしました。

今回の研修では、現地に拠点を構えるイノアック社を訪問し、工場見学をさせていただきました。グローバルに展開する製造業の現場を直接拝見し、現地ならではの経営環境や人材育成の取り組みについて理解を深めることができました。普段の活動では得られない、日本国内とは異なる文化・商習慣に触れ、視野を広げる大変貴重な研修となりました。

また、日中の研修の合間には、島へのクルーズや懇親ゴルフを通じて、メンバー同士の交流を深めることができました。さらに、OBの皆様にもご参加いただき、現役・OBの垣根を越えた親睦を図れたことも大きな収穫です。

今回の研修旅行で得られた知見と仲間との絆を、今後の活動や事業に活かしてまいります。ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

(青年部会 副会長 西口 翔希)

都税事務所からのお知らせ

都税は、来所せずにお手続きができます！

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

申請・届出

（一部の手续を除く。）

- ✓ 電子申請・届出
 - ・ eLTAX
 - ・ LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

納付

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
 - （インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM）
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明書等の取得

- ✓ 郵送
 - 〒112-8787 文京区春日 1-16-21
 - 都税証明郵送受付センター

- ✓ 電子申請

都税証明 電子申請

検索

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
東京都主税局ホームページをご覧ください。

主税局 HP



1 時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL：03-3357-0771（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所（令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更）
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL：03-3592-0541 FAX：03-3592-0543

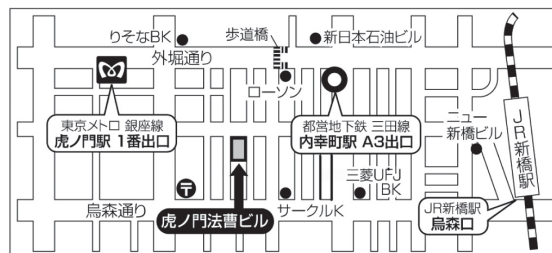
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。（東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 （一社）東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始



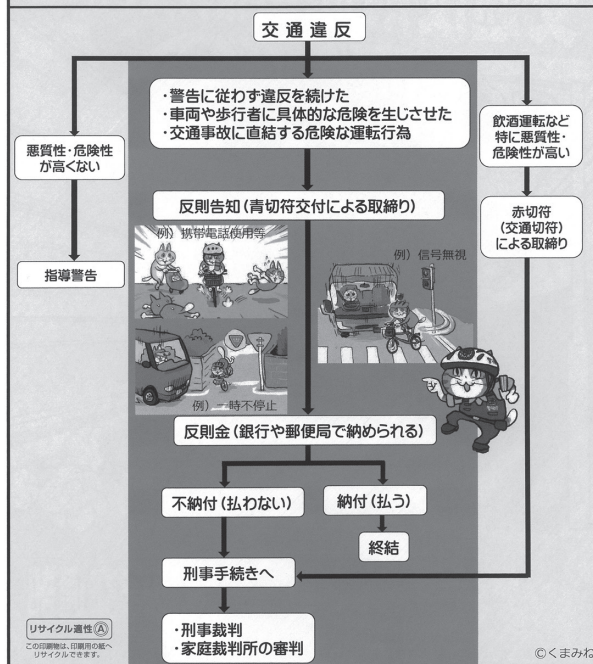
自転車NEWS
スタートアップ編

警視庁交通部

※自転車の運転者（16歳未満の者を除く）がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

交通反則通告制度とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が終結されるという制度です。



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷時の紙へ
リサイクルできます。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警視庁

交通安全の推進
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
https://www.safetyaction.tokyo/

©くまみね



11月9日（日）から11月15日（土）は
秋の火災予防運動です。

目で確認 声出し確認 火の用心

令和7年度東京消防庁火災予防標語

岩崎 公瑠美さん（清瀬市在学）

火災からあなたを守る2つの道具



住宅用火災警報器



火災を知らせる警報器が設置されている場合、死者数が3分の1以下に抑えられています。



消火器



火災が発生しても、消火器具を使用した場合は、約7割が被害の軽減につながっています。



消防団員募集！

今 あなたの力が必要です



特別区消防団では、会社員や自営業、学生や主婦などさまざまな人たちが消防団員として活躍しています。

＜実際の活動風景＞



火災現場に出場



防災訓練でAED指導



関係機関と連携した訓練

〇入団条件

- ・18歳以上の健康な方
- ・23区内に居住・勤務・通学している方

入団に関する問合せ先

西新井消防署 警防課防災安全係 03-3853-0119

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除等の見直し等について

ひところニュースで話題となっていた「103万円の壁」問題、こちら2025年3月に衆議院にて2025年予算案が通過し、103万円が最大160万円まで引き上げられることが決定しました。

103万円の壁とは、所得税の支払い義務が発生するボーダーラインのこと。所得税の負担をさけるため年収を103万円以下に抑えようとする働き控え対策とされております。

令和7年度税制改正では、この所得税の基礎控除以外に、給与所得控除に関する見直し、特定親族特別控除の創設が行われております。



東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 添田 裕美

1 基礎控除の見直し

現行一律48万円の基礎控除額が、合計所得に応じて令和7・8年分は5段階に、令和9年分は2段階に変更されました。一律ではないので年末調整時点での合計所得の確認が必要になります。

またこの改正により、令和8年分以後の源泉徴収税額が改正されました。

来年1月以降給与から天引きする源泉徴収税額は、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」にてご確認ください。

2 給与所得控除の見直し

55万円の最低保証額が65万円に引き上げられました。

3 特定親族特別控除の創設

従来103万円を超えると扶養から外れることとされていた19歳から23歳未満の子(特定扶養親族)に対し、配偶者特別控除のように、子の合計所得金額に応じて、段階的に扶養している親が所得控除を受けることができる所得控除が創設されました。

こちらを受けるためには、年末調整時に「給与所得者の特定扶養親族特別控除申告書」の提出が必要となります。

国税庁HPに「令和7年分の年末調整のしかた」がアップロードされています。

上記以外にも昨年までと異なり今年の年末調整では変更点が多いため、該当するかどうか確認してみてください。

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。
谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家でのお葬式。

あせらず、慌てず。まずはお相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。
ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

●家族・親族様の宿泊施設完備 ●宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
●霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

E-mail: info-t@sakura-kankou.jp

催しものインフォメーション

11月		
日付	内容	場所
4日(火)	定例理事会	法人会館
12日(水)	研修委員会・源泉部会共催 年末調整等説明会	法人会館
14日(金)	財務委員会	法人会館
18日(火)	組織委員会	法人会館
20日(木)	広報委員会	法人会館
20日(木) ～21日(金)	青年部会(全国青年の集い)	山梨県
27日(木)	社会貢献委員会	法人会館
28日(金)	女性部会主催 税に関する絵はがきコンクール表彰式	法人会館

12月		
日付	内容	場所
11日(木)	社会貢献委員会 (未使用タオル寄贈)	社会福祉協議会
未定	青年部会	未定
未定	女性部会	未定

1月		
日付	内容	場所
15日(木)	厚生委員会	法人会館
23日(金)	源泉部会役員会	法人会館
26日(月)	サービス事業委員会	法人会館
未定	青年部会	未定
未定	女性部会	未定

ご存知ですか？こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月日	時間	場所
12月11日(木)	14:00～16:00	法人会館
2月5日(木)	14:00～16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立後の税務手続、源泉徴収のしかた及び、
消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月日	時間	場所
11月20日(木)	14:00～16:00	法人会館
3月5日(木)	14:00～16:00	法人会館

※1 受講料、テキスト代は無料です。

※2 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください

表紙のことば Vol.280

飛驒の一宮

全国に昔の国の一宮がある。岐阜県は飛驒の国と美濃の国からなっている。飛驒の国の一宮は、岐阜県高山市にある飛驒一宮水無神社である。高山市に向かうには東海道経由で行くと537kmの距離があるが、中央道で松本から上高地方面へ向かい、新しくできた安房トンネルを抜けていくと315kmの距離となる。昨年の11月6日にこのルートで高山に行ってきた。途中の上高地の紅葉も素晴らしかったが、水無神社のイチョウとモミジの色づきは最高だった。帰りは美濃の国の一宮、関ヶ原の入口にある、南雲大社にお参りした。濃尾平野を横切り、父の故郷である岐阜羽島の祖先の墓をお参りして、東名道で帰ってきた。総走行距離は934km、もちろん無理なく一泊し、運転できる同乗者との旅だった。

(梅田第二支部 永田 一雄)

編集後記

AI 家康公と語る千住宿開宿 400 年

先日「千住宿開宿400年イベント」で、AIで再現した「家康公」と語り合える企画を出展しました。来場者の「千住は当時どんな様子だったの？」との質問に、AI家康公は「ふむ、旅人や商人で賑わってあったぞ」と答え、会場は大いに盛り上がりしました。

AIで歴史を身近に感じる取り組みは、地域を知り足立区愛を深めるきっかけになったように思います。これからも、地域に役立つ取り組みに挑戦していきたいと思っています。

(島根栗原支部 広報委員 高塩 博幸)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開設しております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライツマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)

TEL 03 (3889) 4608 ～ 9

第280号
発行

令和7年11月5日

一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原三丁目10-16

TEL 03 (3852) 2511

<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>

編集

広報委員会

印刷所

株式会社トーコロ

東京都足立区梅島二丁目32-9

TEL 03 (3852) 1211

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありませぬ。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIJO 大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
 TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
 TEL 03-5401-3660

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8

国税電子申告・納税システム

電子申告で
 効率UP!

e-Tax

「e-Tax」なら
 国税に関する
 申告や納税、
 申請・届出などの
 手続きがインターネット
 で行えます。



納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
 後に、届出をした預貯金口座から、
 簡単な操作で即時又は期日を指定
 して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォン
 やパソコンで申告書を作成することができます。
 作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバー
 カード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダ
 ライト)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅の
 パソコン)からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び
 復興特別所得税の申告をすると
 こんなメリットが!

添付書類の
 提出省略(注)

還付が
 スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求め
 られることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
 e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
 WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314